

# 2020年度 学校経営方針

播磨高原広域事務組合立播磨高原東小学

校

1 校 訓 『 輝 』 科学の光・自然の光・人間の光

2 教育目標 人権尊重の精神のもと、「未来への道を切り拓く力」を育み、心豊かで自立する児童の育成。

## 3 経営方針

- (1) 夢や目標をもち、自立して未来への道を切り拓く力を育む。
- (2) 個性を伸ばし、児童主体の魅力ある学校づくりをめざす。
- (3) 教師自ら、専門性と実践的指導力の向上に努め、児童の学びに向き合う力を伸ばし、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- (4) グローバル化に対応した教育を推進する。
- (5) 特別支援教育の充実を図る。
- (6) 地域の自然・伝統・文化を活かして、豊かな人間性を育む。  
播磨高原の地の利、人の利を活かして、「知、徳、体」の調和のとれた人材を育成する。
- (7) 家庭や地域と連携を密にし、危機管理意識を高め、安全で信頼される学校運営を推進する。

## 4 めざす児童像

・かしこさ (知)	学ぶ	確かな学力	「生きる力」
・やさしさ (徳)	係わる	豊かな心	
・たくましさ (体)	鍛える	健やかな体	

## 5 めざす学校像

- ・学ぶ楽しさが味わえる学校
- ・自尊感情を育み、一人一人が生き生きと過ごせる学校
- ・豊かな自然や人材を活用しながら、地域とともに歩む学校

## 6 めざす教師像

- ・児童を主役にできる教師
- ・保護者、地域から信頼される教師
- ・高め合い、協働し合う教師

## 7 努力目標

- (1) 少人数学級の利点を活かし、異学年合同学習を取り入れ、学習内容の習熟に応じた指導や補充的・発展的な学習の充実を図る。
- (2) 感性を磨き、自らの見方や考え方を豊かに表現できる力を育てる。
- (3) 集団生活の中で、互いにルールを守り、助け合い、ともに向上しようとする共生の態度を養う。
- (4) 全ての教育活動の中で、自他の生命の尊厳と基本的人権を尊重した生き方を身につけさせる。
- (5) 心身を鍛え、体力や運動能力の向上を図り、健康安全への自覚と困難に負けずにやり抜く心を養う。

## 【重点実践事項】

### (1) 学習指導

- ①各教科等において、対話を通して、主体的に学び合う子どもの育成を図る。
- ②総合的な学習の時間では、「地域」「科学」「人権・福祉」をテーマに、課題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度や能力を育てる。
- ③外国語教育を通して、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解と日本文化を大事にする心を育む。
- ④発達の段階に応じて、ICTの活用・情報モラルの向上を図るとともに、プログラミング的思考の基礎を育成する。
- ⑤体験活動の中で、主体的・自発的な取組を通して、自ら考え、行動する力を育む。
- ⑥交流体験や奉仕活動を取り入れた福祉体験を通して、豊かな人間性と社会性を養う。
- ⑦朝学習の充実や家庭学習の手引きを活用し、主体的に学ぶ態度や家庭での学習習慣の確立をめざす。

### (2) 道徳教育

- ①教育活動全体を通じて道徳性を養う。
- ②道徳科の指導力の向上と授業の充実を図るとともに、成長を実感し意欲の向上につながる評価を通して、自己の生き方について考えを深めさせる。
- ③家庭や地域と連携して、郷土に対する認識を深めるとともに、ボランティア精神や助け合う心の大切さを培う。

### (3) 人権教育

- ①全領域へ位置づけた全体計画のもとに、系統的・総合的に指導することを通して、人権が尊重される学校文化を築く。
- ②日常生活及び教育活動の中で児童の人権感覚を豊かに育み、人権尊重の精神を育てる。
- ③予断・偏見をはじめ社会的不条理を見抜き、それを正し、差別を解消しようとする実践的態度を育てる。
- ④インクルーシブな観点から一人一人の教育的ニーズを把握し、関係機関との連携を深めながら、きめ細かく適切な教育的支援を行う特別支援教育を推進する。

### (4) 生活指導

- ①返事・挨拶・姿勢・生活マナーの実践等、日常の機会を捉えて指導し、基本的生活習慣を身に付けさせる
- ②心の通い合う学級活動等の集団活動の中で、自主的・実践的な態度を育成する。
- ③一人一人の内面の共感的理解と人間的ふれあいを通じた生活指導に努める。

### (5) 健康安全教育

- ①心身の健康問題に適切に対応し、生涯を通じて健康で安全な生活を主体的に送るための基礎を培う。
- ②家庭・地域と連携して食育を計画的に進める。
- ③施設設備の日常及び定期点検（月1回）等を通して、健康で安全な学校生活を送れる施設整備と環境づくりに努める。
- ④防災教育の実践と各種訓練の実施により、児童の安全意識の高揚と防災スキルの向上を図る。

### (6) 家庭・学園・地域との連携

- ①児童の学びを支えるため、学校・家庭・学園・地域が自覚と責任をもち、一体となって児童の教育に取り組む。
- ②地域や家庭・学園の支援を得ながら連携を密にして、信頼される学校づくりを推進する。
- ③地域人材の活用を進め、多様な活動を通して自主的な学びの意欲を育てる。